

J:COM ゲームサービス利用規約

第 1 条（規約の適用）

株式会社ジュピターテレコム（以下「ジュピターテレコム」という。）の子会社で「J:COM」ブランドを冠してケーブルテレビ、インターネット等のサービスを提供しているジュピターテレコムのグループ各社（以下「J:COM」といいます。）は、利用者に対し、J:COM が別に定める J:COM TV サービス加入契約約款（以下「TV 約款」といいます。）、高性能型 STB サービス利用規約（以下「高性能型 STB 規約」といいます。）、および J:COM ゲームサービス利用規約（以下「本規約」といい、TV 約款、高性能型 STB 規約、本規約を総称して「対象規約」といいます。）に基づき、オプションサービス「J:COM ゲーム」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2. J:COM は、TV 約款、高性能型 STB 規約および本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の当該規約によるものとします。
3. 本規約に定めのない事項については、TV 約款および高性能型 STB 規約の定めによるものとします。

第 2 条（用語の定義）

本規約において、次の用語は、次の各号に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「本サービス利用者」とは、J:COM が別に提供する Smart J:COM Box サービスに加入しており、本条に定める無料ゲームまたはゲーム使い放題パックの利用者の総称をいいます。
- (2) 「SJB サービス」とは、J:COM が別に提供する Smart J:COM Box サービスを指し、本サービス利用者となるために加入していることが条件となるサービスをいいます。
- (3) 「無料ゲーム」とは、本サービスにより提供するゲームコンテンツのうち、J:COM と個別の利用契約を締結することなく、SJB サービスに加入している者が利用できる無料のゲームコンテンツをいいます。
- (4) 「ゲーム使い放題パック」とは、J:COM が定めるゲームコンテンツを暦月に従い 1 ヶ月間有料（固定料金）で利用視聴できるサービスをいいます。
- (5) 「利用契約」とは、対象規約に同意のうえ申込者が行う本サービスへの申込みと J:COM の承諾によって成立する本サービスを利用するための契約をいいます。
- (6) 「ゲームコンテンツ」とは、本サービスにより J:COM が提供する無料ゲームならびにゲーム使い放題パックに含まれるゲームタイトルの総称をいいます。
- (7) 「ニックネーム」とは、本サービスの中で本サービス利用者を特定する名称であり、本サービス利用者自身が設定するものをいいます。

第 3 条（会員形態）

本サービスは次の各号いずれかの会員形態となります。

(1) 無料会員

本サービスにより提供するゲームコンテンツのうち、J:COM と個別の利用契約を締結することなく無料のゲームコンテンツのみ利用できる会員をいいます。

(2) 有料会員

J:COM と本サービスの利用契約を締結したうえで、J:COM が定めるゲームコンテンツを暦月に従い1ヶ月間有料（固定料金）で利用できる会員をいいます。

2. 無料会員であっても、J:COM が特に認めた本サービス利用者に対しては、ゲーム使い放題パックで提供されるゲームコンテンツの一部を一定期間無料で利用できる場合があります。

第4条（本サービスの内容）

J:COM は、本規約に基づき、J:COM の電気通信設備および有線電気通信設備等を使用して、J:COM が提供するゲームコンテンツをSJBサービスの申込者に対して提供します。

2. 本規約に定めのない事項は、TV約款、高性能型STB規約の定めによります。
3. ゲームコンテンツのラインナップは、J:COMの都合により変更若しくは終了することがあります。
4. 本サービスを解約された場合は、すべての保存されたゲームデータ（セーブデータ等）、ゲームプレイ履歴は削除され、再加入にあたっては復元できないものとしします。
5. 本サービス利用者が転居した場合、本サービスを継続して利用を希望する場合であっても、本サービスは一旦解約となり、本サービスへの再加入のお手続きを取っていただきます。この場合、当該本サービス利用者のすべてのゲームデータ（セーブデータ等）、ゲームプレイ履歴は削除されますので、そのまま転居先には引き継げないものとしします。
6. ゲーム使い放題パックには、専用ゲームパッド（ロジクール F710 ワイヤレス ゲームパッド）のご購入が別途必要です。一部のコンテンツではスマホコントローラーアプリ（無料）をダウンロードすることで、ゲーム使い放題パックを利用することができます。

第5条（ゲーム使い放題パック利用契約の申込み）

本サービスのうちゲーム使い放題パックの申込者は、対象規約に同意のうえ、本サービスの申込みを行うものとしします。

2. ゲーム使い放題パックの申込者において、本規約に反する事由、本サービスへの申込みが適当でないこととJ:COMが判断する事由等がある場合には、J:COMは、本サービスへの申込みを承諾しないことがあります。

第6条（利用契約の成立および提供期間）

1. 無料ゲームの提供期間は、SJBサービスの利用契約成立日の翌日正午以降から、SJBサービスの契約終了までの期間です。
2. 本サービスのうちゲーム使い放題パックは、SJBサービスの申込みと同時に本サービスを申込み場合は、SJBサービスの契約成立日となる設置工事完了日をもってゲーム使い放題パックの利用契約が成立するものとしします。
3. SJBサービス契約成立後にゲーム使い放題パックを申込み場合、J:COMが当該申込みを承諾した日に利用契約が成立するものとしします。
4. ゲーム使い放題パックの提供期間は、利用契約成立日の翌日の正午以降から、契約終了までの期間です。
5. 無料ゲームおよびゲーム使い放題パックは、SJBサービスの契約終了となった場合に、同時に終了

するものとします。

第 6 条の 2 (加入申込みの撤回等)

加入申込者は、「J:COM ゲーム「ゲーム使い放題パック」提供に関する特定商取引法に基づく表示」の書面受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、文書によりその申込みの撤回または当該契約の解除を行うことができます。

ただし、当社が別に定める J:COM TV サービス加入契約約款に規定する放送サービス、インターネット接続サービス契約約款に規定するインターネット接続サービス、プライマリ電話サービス加入契約約款に規定する電話サービス、J:COM PHONE プラスサービス契約約款に規定する J:COM PHONE プラス電話サービス、J:COM MOBILE (プラン a) 契約約款に定める J:COM MOBILE サービス、J:COM MOBILE (プラン i) 契約約款に定める J:COM MOBILE サービス、J:COM 緊急地震速報サービス利用規約に規定する J:COM 緊急地震速報サービスまたは J:COM WiMAX2+サービス利用規約に規定する J:COM WiMAX2+サービスと本サービスを同時に申し込んだ場合に限り、各約款および規約に規定する「契約締結後書面」を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、法令の定めに基づき、文書によりその申込みの撤回または当該契約の解除を行うことができます。

2. 前項の規定による契約の申込みの撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
3. 第 1 項の規定により契約の申込みの撤回等を行った者は、実際に支払った本契約料の還付を請求することができます。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする同項の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
4. 第 1 項の規定にかかわらず契約後、本サービスを利用された場合には、申込者はそのサービス提供に要した全ての費用を負担するものとします。
5. 前 4 項の規定の他、申込者が「J:COM ゲーム「ゲーム使い放題パック」提供に関する特定商取引法に基づく表示」の書面または「契約締結後書面」を受領する以前で、かつ本サービスを利用されていない場合には、申込者は当社に対し、当該契約の申込みを撤回することができます。この場合は、当社は申込者に対し、原則として、いかなる費用の負担も求めません。

第 7 条 (月額利用料金)

本サービスのうち無料ゲームの利用に関して月額利用料金はありません。ただし、無料ゲームのゲームコンテンツのうち、本サービス利用者が利用するにあたり J:COM 以外の第三者が管理・運営する有料ポイント(ゲームコンテンツ内で用いられるアイテムや仮想通貨のうち、本サービス利用者から対価を得て発行されるもの)を第三者から別途購入する場合には、個別に有料となるものがあります。なお、この購入にあたっては第三者が提供するサービスとなり、第三者の定める契約条件、規約等が適用されるものとし、利用者は当該第三者との購入に際してなされた一切の行為およびその結果について責任を負い、J:COM は関わりがないものとします。

2. 本サービスのうちゲーム使い放題パックの月額利用料金は 500 円 (税込 540 円) となります。J:COM は、利用契約開始月の月額利用料金を無料とし、利用契約開始月の翌月分から月額利用料金を請求するものとします。なお、解約する月のご利用期間が 1 ヶ月に満たない場合でも、1 ヶ月分の月額

利用料金をお支払いいただきます。

3. 本サービスの有料会員は、利用契約の有効期間中にゲーム使い放題パックを利用することができない状態が生じた場合であっても、その利用不能の理由の如何にかかわらず、期間中の月額利用料金の全額をお支払いいただきます。ただし、本規約に別段の定めがある場合はこの限りではありません。
4. J:COM は、本サービスの有料会員がすでに支払った月額利用料金について、いかなる場合においても本サービスの有料会員に返還しません。
5. 月額利用料金は、J:COM が別に定める放送サービスの月額利用料金の支払い方法に準じ、TV 約款および高性能型 STB 規約の定めによるものとします。

第 8 条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 利用契約に基づく権利義務の全部または一部について、譲渡、貸与または質入等の担保設定、その他の処分を行う行為
- (2) 本サービスを通じて入手した情報・ゲームコンテンツの改変、翻案、編纂、修正、データベース化、商用利用等の行為
- (3) J:COM が本サービスを提供するために使用する設備機器に、不正の他の機器を接続する行為
- (4) 本サービスの提供に支障をきたす、またはそのおそれがある行為
- (5) 前各号に定めるほか、J:COM または第三者が所有する著作権、著作隣接権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、またはそのおそれがある行為
- (6) 法令若しくは公序良俗に違反する、またはそのおそれがある行為
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為およびそのおそれのある行為
- (8) J:COM、他の本サービス利用者または第三者の名誉、人格若しくは信用等を毀損する行為又は不利益を与える行為
- (9) 対象規約のいずれかの条項に反する行為
- (10) 個人情報ならびに個人を特定することができるものとみなされるニックネームを設定し、当該個人の権利を侵害しまたは侵害するおそれがある行為
- (11) その他、J:COM が不適切・不相当と判断する行為

第 9 条（損害賠償）

本サービス利用者が、本サービスの利用に関して、本サービス利用者の責に帰すべき事由により J:COM に損害を与えた場合、本サービス利用者は、J:COM が被った一切の損害を賠償するものとします。

2. 本サービス利用者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、本サービス利用者は、自己の責任と費用負担でこれを解決し、J:COM に一切迷惑をかけないものとします。万一、J:COM が他の本サービス利用者や第三者から責任を追及された場合は、本サービス利用者はその責任と費用負担において当該紛争を解決するものとし、J:COM を一切免責するものとします。また、J:COM が当該第三者からの責任追及への対応に要した一切の費用について、J:COM は本サービス利用者に求償することができるものとします。

3. J:COM は、本サービスの提供に関連する部分を超えて、個別のゲームコンテンツの内容、正確性、または有用性等について一切責任を負うものではありません。

第 10 条（利用者登録内容の変更等）

本サービス利用者が登録した内容に変更が生じた場合は、本サービス利用者は J:COM 所定の方法により、速やかに登録内容の変更をしなければならないものとし、当該登録内容の変更がなされなかったことにより本サービス利用者が不利益、損害等を被った場合でも、J:COM は本サービス利用者に対し一切責任を負わないものとします。

2. J:COM から本サービス利用者への個別の通知を行う場合、本サービス利用者が登録した通知先に書面または電子メールを発送・送信することにより行います。当該発送・送信により、J:COM の本サービス利用者への個別の通知に関する義務は適正に完了するものとします。

第 11 条（利用中止）

J:COM は、以下の何れかの事態が発生した場合には、本サービス利用者に事前に本サービスに関する WEB ページで告知を行うことにより、本サービスの全部もしくは一部を中止または停止できるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合には、J:COM は、事前に告知を行うことなく本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。

- (1) J:COM の電気通信設備等の保守上または工事上やむを得ないとき。
 - (2) 機器等の予期せぬ動作不良、第三者による機器等への不正アクセスまたは機器等のコンピュータウイルス感染により本サービスを提供できない場合
 - (3) 火災、停電または天災地変等の非常事態により本サービスの運営が不能となった場合
 - (4) 法令または官公庁の命令等による措置に基づき本サービスの提供ができない場合
 - (5) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (6) その他本サービスの適正な運用上、J:COM が本サービスの一時的な中止または中断が必要であると判断した場合
2. 前項に従い、J:COM が本サービスの中止を行った場合、J:COM は本サービス利用者およびその他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。
 3. 前項に従い、J:COM が本サービスの中止を月の途中で行った場合であっても、本サービス利用者は本サービスの中止または停止を行った日が属する月の月額利用料金の全額の支払いを要します。

第 12 条（利用停止）

J:COM は、TV 約款に定める月額利用料金の支払いに遅延が生じた場合、支払いを怠る恐れがある場合には、TV 約款の規定に準じ、サービスの提供を停止します。

第 13 条（本サービスの変更）

J:COM は、理由の如何を問わず、本サービスの全部または一部の変更または追加を行うことができるものとします。なお、この場合において、J:COM は当該変更ないし追加により本サービス利用者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第 14 条（免責事項）

J:COM は本サービス利用者に対し、本サービス及び本サービスにより提供されるゲームコンテンツ、保存されたゲームデータ（セーブデータ等）、ゲームプレイ履歴の完全性、正確性、確実性、継続性及び有用性等について、如何なる保証も行わず、また損害賠償も行わないものとします。

2. J:COM は、本サービスの円滑な運営にとって必要止むを得ないと判断した場合、事前承諾を得る事なく保存されたゲームデータ（セーブデータ等）およびゲームプレイ履歴の変更もしくは削除を行えるものとします。
3. J:COM は、本サービスの利用により本サービス利用者が何らかの損害を被った場合、その損害が J:COM の故意または重過失により発生したものでない限り、J:COM は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
4. 前項の定めにかかわらず、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害について、J:COM は、一切の責任を負わないものとします。また、いかなる場合においても、J:COM は、天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害について一切責任を負わないものとします。
5. J:COM は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して本サービス利用者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
6. 本サービス利用者は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとします。万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス利用者やその他の第三者に対して損害を与えた場合、J:COM に対して当該本サービス利用者やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス利用者は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、J:COM を一切免責するものとします。

第 15 条（本サービスの有料会員からの解約）

本サービスの有料会員がゲーム使い放題パックの利用契約を解約しようとするときは、J:COM 所定の方法により J:COM に通知するものとし、当該通知が J:COM に到達した日が属する月の末日（以下「解約日」とします。）をもって利用契約が解約されるものとします。なお、利用契約の解約は、利用契約成立日の翌月からできるものとします。

2. 前項の場合、本サービスの有料会員は、解約申し出日より解約日までの間に、J:COM 所定の方法により J:COM に通知することにより解約の意思の撤回をすることができるものとします。

第 16 条（J:COM からの解除）

J:COM は、無料ゲーム、ゲーム使い放題パックに限らず、本サービス利用者が次のいずれかに該当した場合には、何らの事前の通知または催告なしに利用契約を即時解除できるものとします。なお、本サービス利用者が J:COM の提供する他のサービスを利用している場合には、J:COM は当該サービスに関する契約についても同様に解除することがあることを、本サービス利用者はあらかじめ了承するものとします。

- (1) 対象規約の一に違背する行為を行った場合
 - (2) J:COM への申告、届出内容に虚偽があった場合
 - (3) 月額利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
 - (4) 利用契約成立後に、第 5 条第 2 項に該当する事由の存在が判明した場合
 - (5) その他 J:COM が本サービス利用者として不適切と判断した場合
2. 利用契約が解除された場合、本サービス利用者は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに J:COM に支払うものとします。

第 17 条（利用契約終了後の措置）

利用契約が終了した場合、その終了の事由の如何にかかわらず、利用契約終了前に発生した本サービス利用者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。なお、本サービス利用者は利用契約の終了日が月の途中であっても、当該終了日が属する月の月額利用料金全額の支払義務を負うものとします。

第 18 条（告知・通知・連絡等）

J:COM は、書面による郵送、ホームページへの掲載、その他 J:COM が適当と判断する方法により、本サービス利用者に随時必要な事項の告知・通知・連絡等を行うものとします。

第 19 条（第三者への委託）

J:COM は、本サービスに関する J:COM の業務の全部または一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第 20 条（個人情報の保護）

J:COM は、本サービスの利用に当たって、本サービスの契約・解除、本サービス有料会員であることの確認、本サービスの月額利用料金の請求、本サービスに関する情報提供サービス等を行なうために、本サービス利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を利用します。

2. 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合にあっては、J:COM が個人情報を利用することがあります。
- (1) 法令に基づく場合。
 - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
3. J:COM は、個人情報を第 1 項に定める利用目的の範囲内で外部事業者に委託することがあります。
4. 本サービスを申込むにあたり、個人情報をご提供いただけない場合は、本サービスを提供すること

ができません。

5. J:COM は、本サービスの提供に当たって、本サービス利用者から取得した個人情報については、指定の SJB サービスの加入申込書における〈個人情報の取り扱いについて〉の同意事項を本サービスの提供においても有効とします。
6. 本サービスの提供における個人情報の取扱いは、前各項に定めるほか、J:COM が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。

第 21 条（権利の帰属）

ゲームコンテンツについての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）およびその他の知的財産権は、J:COM もしくはゲームコンテンツ提供元に帰属するものとします。

2. 本サービス利用者は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報及び本サービスを構成するすべてのプログラム等を、J:COM、ゲームコンテンツ提供元または正当な権利を有する権利者の事前の許諾なく、複製、貸与、共有、譲渡、頒布、出版、放送、公衆送信、送信可能化、使用許諾、翻案、改変、その他方法の如何を問わず、私的使用の範囲を越えて使用してはならないものとします。

第 22 条（権利の譲渡等）

本サービス利用者は、J:COM が有する、本サービス利用者の料金その他の債務についての債権を譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 23 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 24 条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の調停、訴訟その他の紛争については、J:COM のサービス区域を管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

（実施期日）

本規約は、平成 27 年 10 月 1 日から施行します。

（実施期日）

この改正規約は、平成 28 年 1 月 7 日から実施します。

（経過措置）

本規約の実施の時点で、本サービスの利用可能な Smart J:COM Box は、TV 約款に定める高機能型 STB（タイプⅣおよびⅤ）に限ります。

（実施期日）

この改正規約は、平成 28 年 5 月 21 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 10 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この規定は、平成 30 年 1 月 31 日から J:COM に大分ケーブルテレコム株式会社を加え、同社は準備出来次第実施いたします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 7 月 1 日から実施します。

(契約に関する経過措置)

この改正規定実施の際現に、合併前の株式会社ジェイコム東京北との間で締結している J:COM ゲーム サービス利用規約に係る契約は、この改正規定実施の日において株式会社ジェイコム東京が提供する J:COM ゲーム サービス利用規約に移行したものとします。

(料金の支払いに関する経過措置)

この改正実施前に支払いまたは支払われなければならなかった合併前の株式会社ジェイコム東京北の約款規定により生じた料金その他の責務については、この改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京が譲り受けるものとし、その請求その他の取扱いについては、改正後の規定に準じて取り扱います。

(改正前の規定による手続き等の効力)

この改正規定実施前に、改正前の規定によりなされた合併前の株式会社ジェイコム東京北のサービスに関する手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、この改正規定中にこれに相当する規定があるときは、この改正規定によってなされた株式会社ジェイコム東京の J:COM ゲーム サービスに関する手続きその他の行為とします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 30 年 12 月 20 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 31 年 1 月 1 日から実施します。

(契約に関する経過措置)

この改正規定実施の際現に、合併前の株式会社ジェイコム港新宿との間で締結している J:COM ゲーム サービス利用規約に係る契約は、この改正規定実施の日において当社が提供する J:COM ゲーム サービス利用規約に移行したものとします。

(料金の支払いに関する経過措置)

この改正実施前に支払いまたは支払われなければならなかった合併前の株式会社ジェイコム港新宿の契約規定により生じた料金その他の責務については、この改正規定実施の日において、当社が譲り受けるものとし、その請求その他の取扱いについては、改正後の規定に準じて取り扱います。

(改正前の規定による手続き等の効力)

この改正規定実施前に、改正前の規定によりなされた合併前の株式会社ジェイコム港新宿のサービスに関する手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、この改正規定中にこれに相当する規定があるときは、この改正規定によってなされた当社の J:COM ゲームサービス利用規約に関する手続きその他の行為とします。